

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	治山事業（地域防災対策総合治山事業）					
地区名	北設楽郡東栄町大字振草字上栗代上ノ山他					
事業箇所	北設楽郡東栄町大字振草字上栗代上ノ山他					
事業のあらまし	治山施設の整備及び森林整備を行うことにより、荒廃溪流、荒廃山腹斜面の保全並びに荒廃した森林の下層植生の回復を図り、山地災害を防止する。					
事業目標	【達成（主要）目標】 谷止工3個、土留工5個、落石防護壁工5個、固定工3,908m ² を設置し、本数調整伐97haを実施することで荒廃溪流及び荒廃山腹斜面の保全を図る。					
事業費	事業費	内訳				
	304百万円	□工事費	304百万円、□用補費	百万円、□その他	百万円	
事業期間	採択年度	平成18年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成21年度
事業内容	谷止工3個、土留工5個、落石防護壁工5個、固定工3,908m ² を設置し、本数調整伐97haを実施する。					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 目標とする治山施設を整備することができた。 【達成状況に対する評価】 治山施設が整備されたことにより、適切に荒廃溪流、荒廃山腹斜面の保全及び荒廃森林の下層植生の回復が図られ、山地災害の未然防止が図られている。				
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 【達成状況に対する評価】				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は無い。					
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、今後の改善措置の必要性は無い。					
同種事業に反映すべき事項	本事業は国及び県で定めた設計・積算基準により実施されているため、同種事業に反映すべき事項は特に無い。					